

建設

【要約】

- 足下のグローバル需要について、米国は 2020 年が増加した反動に加えインフラ投資政策の谷間であることから 2021 年は減少での着地を見込む。欧州は欧州復興基金等のインフラ投資に伴い、2021 年は微増を見込む。中国は景気回復を目的とした旺盛なインフラ需要で 2021 年は増加を見込む。ASEAN は国ごとに回復ペースは異なるも 2021 年は増加での着地を見込む。2022 年はインフラ投資がけん引し、各々増加を予想。他方、国内需要について、政府部門は前年同水準、民間住宅、非住宅部門は微増し、2021 年度の建設投資額は 62.1 兆円（前年度比+1.9%）を見込む。2022 年度は民間非住宅部門の回復もあり、民間住宅部門が前年度比微減も、全体では 62.6 兆円（前年度比+0.9%）と前年同水準を見込む。
- 国内需要は、中期的には、民間住宅部門は人口減少を背景に減少傾向が継続する一方、政府部門ではインフラの維持・更新や国土強靱化への対応、民間非住宅部門では首都圏の大型再開発、リニア関連工事や今後拡大が見込まれる再生可能エネルギー関連工事が下支え要因となり、2026 年度の建設投資額は 63.0 兆円（年率+0.3%）と需要は底堅いと予想する。
- 日本企業は昨今の国内需要の取り込みにより成長はするものの、グローバルで見れば、海外展開を背景にした欧州企業、自国内の旺盛なインフラ需要対応と海外展開を拡大する中国企業と比べ、業容拡大ペースは緩やかである。2020 年度は世界の建設企業売上ランキングで上位 20 社からも脱落し、相対的なプレゼンスは依然として低下傾向にある。かかる中、日本企業に求められる戦略は、最優先事項に「国内供給体制の整備」、次に長期的な国内建設市場の縮小を見据えた「収益源の多様化」と考える。日本企業がこれらの戦略への継続的な取り組みを通じ、企業競争力向上、ひいてはグローバルプレゼンスの向上・再浮上へと繋げることを期待したい。

I. 需給動向

【図表 20-1】需給動向と見通し

		指標	2020年 (見込)	2021年 (見通し)	2022年 (予想)	2026年 (予想)	CAGR 2021-2026
グローバル 需要	米国	名目建設投資額(十億ドル)	1,469.2	1,368.0	1,420.8	1,545.6	-
		前年比増減率(%)	+5.6%	▲6.9%	+3.9%	+2.1%	+2.5%
	欧州	名目建設投資額(十億ユーロ)	1,653.8	1,686.0	1,753.5	1,858.5	-
		前年比増減率(%)	▲4.5%	+1.9%	+4.0%	+1.4%	+2.0%
	中国	名目建設業付加価値額(十億人民元)	7,251.8	7,723.3	8,086.0	9,753.5	-
		前年比増減率(%)	+2.3%	+6.5%	+4.7%	+4.6%	+4.8%
	ASEAN	名目建設業付加価値額(十億ドル)	188.8	197.2	206.5	245.9	-
		前年比増減率(%)	▲3.7%	+4.4%	+4.8%	+4.5%	+4.5%
国内需要		名目建設投資額(兆円)	60.9	62.1	62.6	63.0	-
		前年度比増減率(%)	▲2.5%	+1.9%	+0.9%	+0.0%	+0.3%

(注 1) 日本は年度、日本以外は暦年

(注 2) 2020 年の中国・ASEAN、2021 年以降の各国数値はみずほ銀行産業調査部予測

(注 3) 欧州は英国および EU 加盟国(除くクロアチア)26 カ国の合計値、ASEAN は ASEAN5(インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、ベトナム)の合計値

(出所) 国土交通省「建設投資見通し」、米国統計局「The Value of Construction Put in Place」、欧州連合合計局「Gross fixed capital formation at current prices (construction)」、国連統計部「value added by economic activity (construction)」より、みずほ銀行産業調査部作成

先行き 5 年のグローバル・国内需要予測のポイント

- グローバル需要は、米国は 2021 年、欧州・ASEAN が 2020 年をボトムとし、2022 年以降はインフラ投資の増加による市場拡大を見込む。中国は、引き続き堅調なインフラ投資を背景とした市場拡大が継続する見込み
- 国内需要は、人口減少に伴い民間住宅部門減少傾向も、国土強靱化関連工事で政府部門が、大型再開発／リニア関連工事／再エネ関連工事により民間非住宅部門が下支えし、全体では中期的には概ね横ばいを見込む

1. グローバル需要 ～景気下支え策としてのインフラ投資を背景に市場は拡大

① 米国

2020 年は増加、
2021 年は反動減、
2022 年には 2019
年水準を上回る
見込み

米国では、新型コロナウイルス感染拡大が確認された後もほとんどの地域で建設活動の続行が許可されている。一方で建設工事が必要不可欠なサービスであるか否かに関する連邦政府の指針が限定的であり、工事実施可否については各州の判断に委ねられている。このような状況下、2020 年については、新型コロナウイルス感染拡大を受けた在宅勤務ニーズに伴い、「都市部の借家」から「郊外の持家」への需要シフトを金融緩和による住宅ローン金利の低下が後押ししたことにより、民間住宅部門が急速に回復し、建設投資額は 1 兆 4,692 億ドル（前年比+5.6%）と増加で着地（【図表 20-2】）。一方で、2021 年は陸上交通再生法（FAST Act¹）の失効とインフラ投資法案²制定の遅れにより、インフラ投資法制度の谷間となり、1 兆 3,680 億ドル（前年比▲6.9%）と反動減を見込む。2022 年以降はインフラ投資法案による輸送部門・非輸送部門への投資効果が顕在化することにより、2019 年を上回る水準を見込む。

中期的には、老
朽化対策や環境
関連へのインフラ
投資により緩や
かな市場拡大を
予想

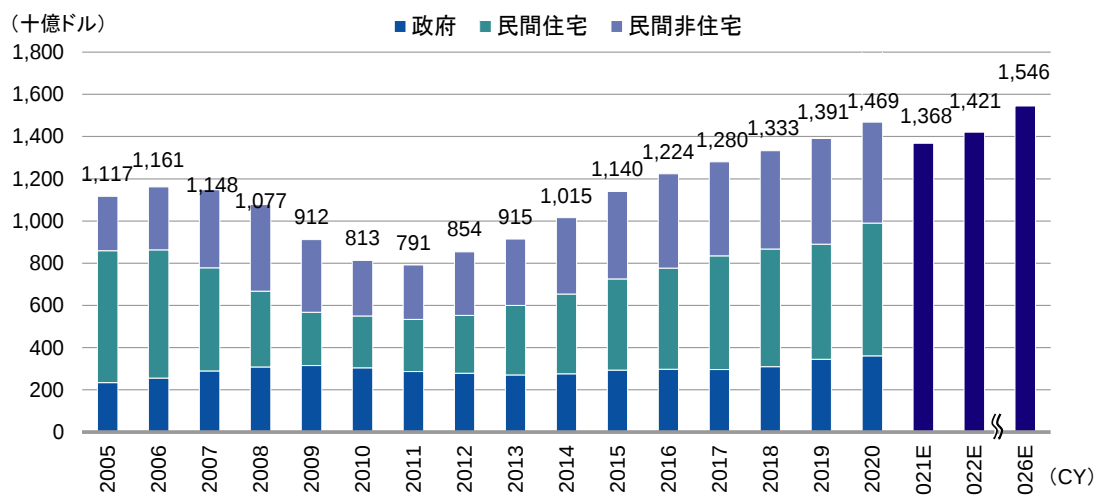
米国では、インフラ老朽化に伴う更新の必要性がかねてより指摘³されており、2021 年 3 月に米国土木学会から発表されたレポートによれば、インフラ老朽化の改善に今後 10 年間で 2 兆 5,900 億ドルの支出が必要としている。このような状況下、バイデン政権が公約で掲げたインフラ投資法案は 11 月 15 日にバイデン大統領が署名したことで成立した。また、脱炭素に向けた環境関連へのインフラ投資が今後増加することが見込まれる。一方、政策実現に向けた財源確保や新型コロナウイルス対策により悪化した米国財政立て直しの観点から、巨大 IT 企業や富裕層は増税対象とされる可能性があり、民間住宅・非住宅部門の投資意欲低下が懸念されることから、2026 年の建設投資額は、1 兆 5,456 億ドル（年率+2.5%）と緩やかな市場拡大を予想する。

¹ Fixing America's Surface Transportation Act の略で 2015 年 12 月に成立。2015 年度から 2019 年度の 5 年間にわたる陸上交通（道路、公共交通、鉄道）の授權法であり、総額 3,050 億ドルの支出が認められた。

² Infrastructure Investment and Jobs Act の和訳。バイデン政権が掲げた公約の一つで、大規模なインフラの更新・改良・整備などを通じて、経済格差の解消につなげることを目指すもの。当初計画では今後 8 年間で総額約 2 兆ドルを超える公共投資を計画していたものの、共和党の反発を受け 2021 年 6 月に規模を大幅に縮小（総額約 1 兆ドル、うち新規分は 5,500 億ドル）して超党派で合意。2021 年 8 月に上院を、11 月に下院を通過し、11 月 15 日にバイデン大統領が署名をし成立した。

³ 米国土木学会（American Society of Civil Engineers）が 4 年に一度全米の主要なインフラの成績を公表し、総合成績を A: exceptional（格別）、B: good（良）、C: mediocre（可）、D: poor（劣）、E: failing（破綻）に分類。2021 年に公表された「2021 Report Card for America's Infrastructure」では、この 20 年で初めて「C-」の評価を獲得し、一定の進捗があったものの課題は多く残っているとされている。

【図表 20-2】米国名目建設投資の推移



(注) 2021 年以降はみずほ銀行産業調査部予測

(出所) 米国統計局「The Value of Construction Put in Place」より、みずほ銀行産業調査部作成

② 欧州

2020 年は減少、
2021 年はインフラ投資を背景に
微増、2022 年には
2019 年の水準
を上回る見込み

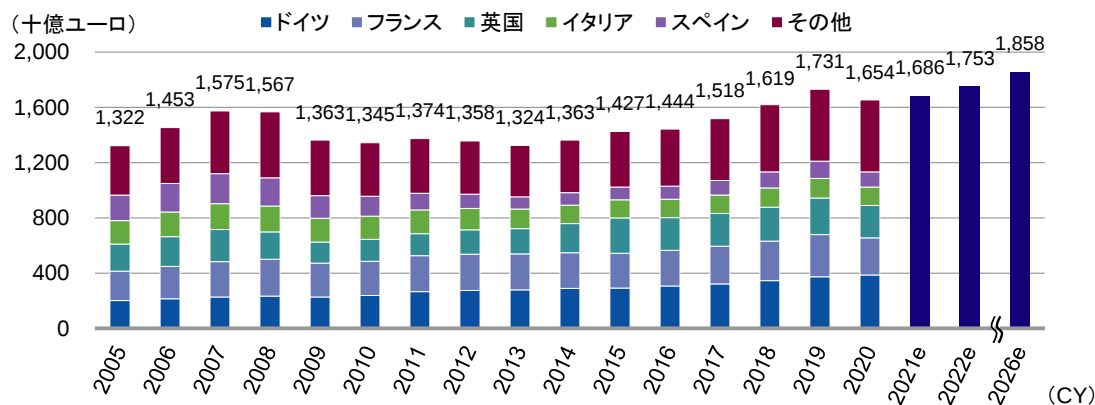
欧州では、主要 5 カ国(ドイツ、フランス、英国、イタリア、スペイン)それぞれで新型コロナウイルスの感染拡大に対して異なる対応をとった結果、2020 年については、ドイツはプラス成長、他の 4 カ国はマイナス成長で着地し、欧州全体では 1 兆 6,538 億ユーロ(前年比▲4.5%)で着地(【図表 20-3】)。2021 年は、2020 年 7 月に欧州委員会において総額 7,500 億ユーロの復興基金「Next Generation EU」が合意されたことを受け、インフラ投資が景気回復をけん引し、1 兆 6,860 億ユーロ(前年比+1.9%)と微増を見込む。復興基金は、2021 年から 2022 年にかけて投資を促進し、域内経済の早期復興を目指すものであり、政策効果が顕在化することで 2022 年には 2019 年の水準を上回る見込みである。

中期的にも緩やかな増加を予想
する

中期的にもインフラ投資がけん引して緩やかな成長が続くと予想する。EU 理事会は 2021 年 7 月に欧州復興計画⁴の承認第 1 弾として 12 加盟国の復興計画を承認した。また、2021 年 10 月には復興計画の財源として再エネなどの環境分野に用途を絞ったグリーンボンドを 120 億ユーロ調達している。こうした投資計画によって低成長国の下支えが行われるとともに、ドイツやフランス、スペインが市場をけん引する構図は変わらないと想定し、2026 年の建設投資額は、1 兆 8,585 億ユーロ(年率+2.0%)を予想する。

⁴ EU の復興基金の予算の 9 割近くを占める「復興レジリエンス・ファシリティ(Recovery and Resilience Facility)」から提供される予算の使途について、グリーン化やデジタル化対策などの既定の予算配分に沿って、各加盟国が改革案や公共投資計画をまとめたもの。

【図表 20-3】欧州名目建設投資の推移



(注) 2021 年以降はみずほ銀行産業調査部予測

(出所) 欧州連合統計局「Gross fixed capital formation at current prices (construction)」より、
みずほ銀行産業調査部作成

③ 中国

2021 年、2022 年
は堅調な成長を
見込む

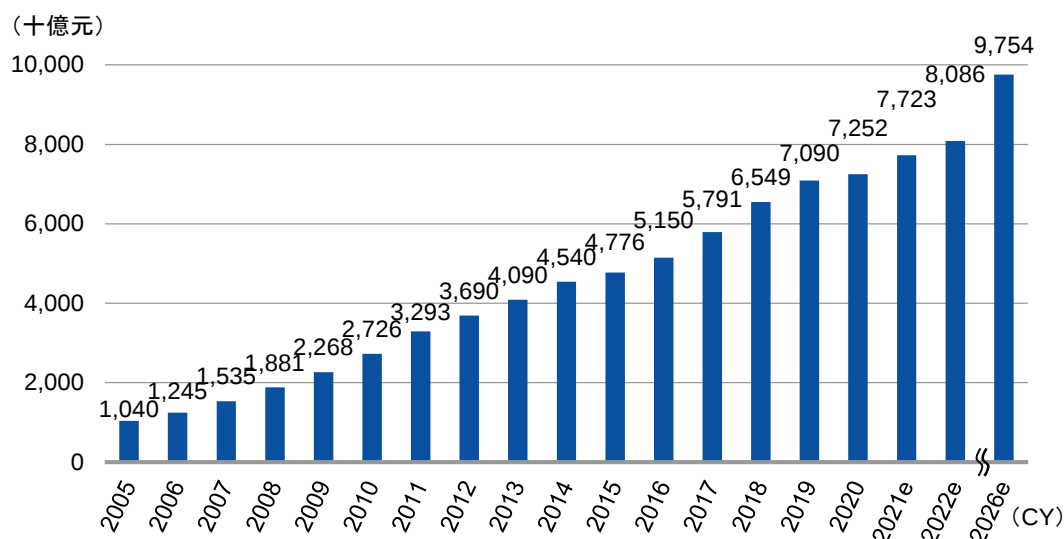
中国では、昨年秋に強化された不動産デベロッパー向け融資規制に起因し、不動産開発投資は足下鈍化傾向にある。インフラ投資も足下では鈍化しているものの、インフラ投資の原資となる地方政府专项债⁵の発行が再び加速していることから、持ち直しを見込む。このため 2021 年の建設業付加価値額は、7 兆 7,233 億元(前年比+6.5%)と新型コロナウイルスの影響で伸びが小さかった 2020 年からの増加を見込む(【図表 20-4】)。2022 年の成長率は若干緩やかになるも、8 兆 860 億元(前年比+4.7%)を予想する。

中期的にも安定
した成長が続くと
予想する

インフラ投資による景気拡大策は徐々に逡巡していくことが見込まれるが、中期的にも経済成長を下支えするものと考え、2026 年の建設業付加価値額は、9 兆 7,535 億元(年率+4.8%)と引き続き市場の拡大を予想する。

⁵ 地方政府が発行する債券のうち、プロジェクトの収益が債権の償還原資となる債券で、債券の償還期間は 1 年から 20 年までとされている。

【図表 20-4】中国名目建設業付加価値額の推移



(注) 2020 年以降はみずほ銀行産業調査部予測

(出所) 国連統計部「value added by economic activity (construction)」より、みずほ銀行産業調査部作成

④ ASEAN

2021 年には新型コロナウイルス影響前の水準を取り戻し、2022 年は前年同水準の成長を見込む

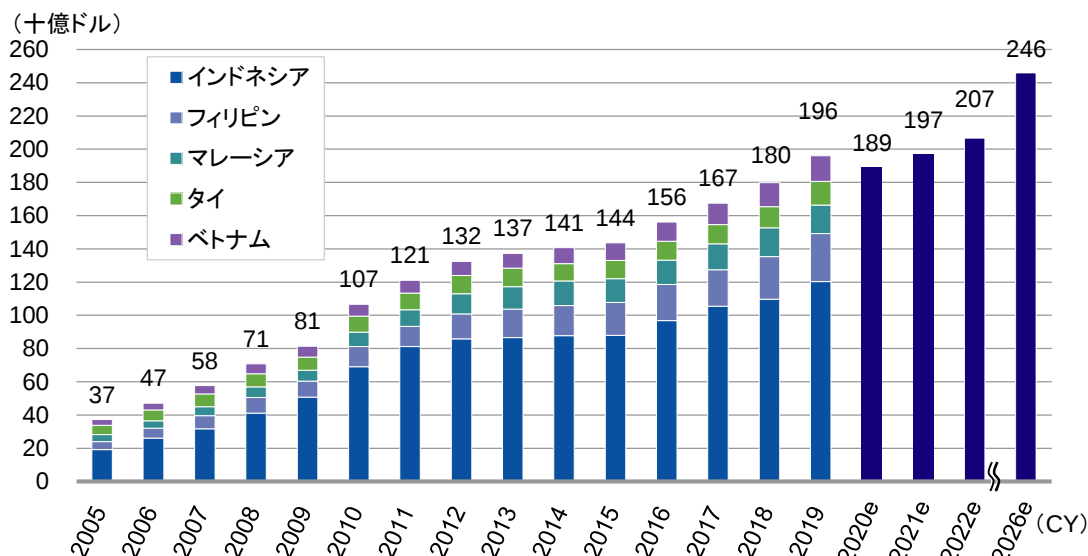
ASEAN(インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、ベトナム)の建設市場は、人口増加を背景としたインフラ需要に支えられ高い成長率を維持してきた。ASEAN 各国で新型コロナウイルスに対する対応は異なっていたものの、2020 年は全体的に減少での着地を見込む。2021 年は、旺盛なインフラ需要による市場拡大を見込み、1,972 億ドル(前年比+4.4%)と新型コロナウイルス影響前の水準に戻ると予想、2022 年も堅調に推移し 2,065 億ドル(前年比+4.8%)と増加を予想する(【図表 20-5】)。

中期的にもインフラ需要を背景に高成長が続くと予想する

アジア開発銀行(ADB)は、2016 年から 2030 年の ASEAN(10 カ国)のインフラ需要を約 3 兆ドルと推計⁶しており、人口増加や経済成長、自然災害への備え等を背景にインフラ需要は底堅いと思われる。インドネシアでは、鉄道や空港等のインフラ整備のほか、新型コロナウイルス感染拡大前に計画されていた首都移転計画も再び動き始め、関連法案の国会提出が検討されるなど、今後の成長を後押しする要因が複数存在する。また、フィリピンでもインフラ開発を政権の重要施策とし、インフラ分野への予算支出を前回の計画時(2021 年 6 月策定)より拡大する方針を明らかにするなど、積極的な投資が見込まれる。公共事業としての財源確保に不透明感はあるが、官民連携事業と民間投資に支えられ、2026 年の建設業付加価値額は 2,459 億ドル(年率+4.5%)と中期的にも高成長を予想する。

⁶ 2017 年 2 月に ADB(Asian Development Bank)が発表した、「Meeting Asia's Infrastructure Needs」の推計に基づく。同推計によれば、2016 年から 2030 年にかけてアジア太平洋地域で約 26 兆ドルのインフラ投資需要を見込んでいる。

【図表 20-5】ASEAN 名目建設業付加価値額の推移



(注) 2020 年以降はみずほ銀行産業調査部予測

(出所) 国連統計部「value added by economic activity (construction)」より、みずほ銀行産業調査部作成

2. 内需 ～国内需要は中期的に底堅く推移

【図表 20-6】国内需要の内訳

		指標	2020年度 (見込)	2021年度 (見通し)	2022年度 (予想)	2026年度 (予想)	CAGR 2021-2026
国内需要	政府	名目建設投資額(兆円)	22.5	22.6	22.6	22.8	-
		前年度比増減率(%)	+5.7%	+0.3%	+0.3%	+0.2%	+0.2%
	民間住宅	名目建設投資額(兆円)	15.1	15.5	15.3	14.7	-
		前年度比増減率(%)	▲7.1%	+2.5%	▲1.6%	▲1.2%	▲1.1%
	民間非住宅	名目建設投資額(兆円)	16.0	16.5	17.0	17.4	-
		前年度比増減率(%)	▲6.1%	+3.3%	+3.3%	+0.4%	+1.0%
	建築補修(改装・改修)	名目建設投資額(兆円)	7.3	7.5	7.7	8.2	-
		前年度比増減率(%)	▲7.7%	+2.6%	+2.8%	+1.0%	+1.8%
	合計	名目建設投資額(兆円)	60.9	62.1	62.6	63.0	-
		前年度比増減率(%)	▲2.5%	+1.9%	+0.9%	+0.0%	+0.3%

(注) 2021 年度以降はみずほ銀行産業調査部予測

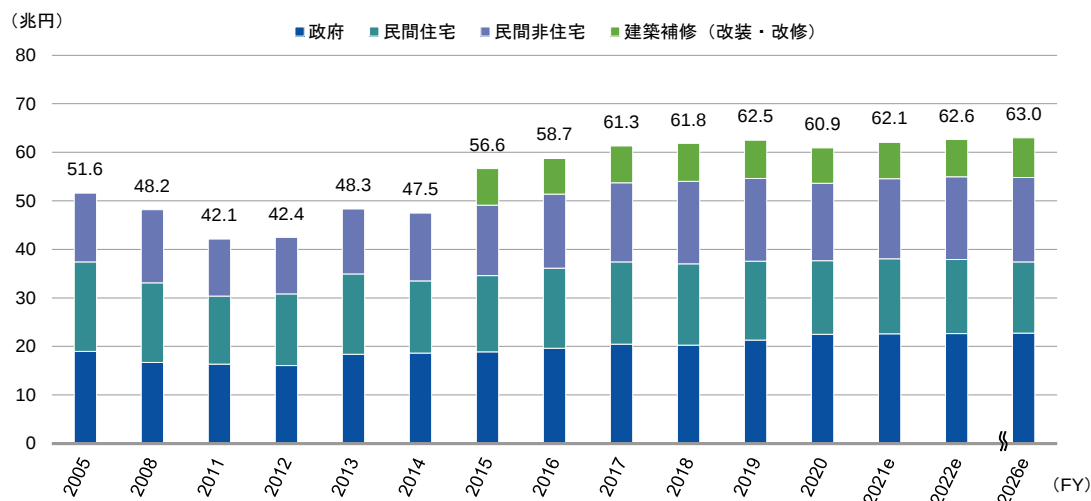
(出所) 国土交通省「建設投資見通し」、統計情報ウェブサイト等より、みずほ銀行産業調査部作成

建設投資額は、2020 年度をボトムに緩やかな回復を見込み、中期的には堅調に推移

国内建設投資額は、民間住宅部門が 2020 年の消費増税反動減や新型コロナウイルスの影響からの反動で増加したことに加え、民間非住宅部門も新型コロナウイルスの影響からの反動で増加したことを主因に、2021 年度は 62.1 兆円(前年度比+1.9%)と微増を見込む(【図表 20-6、7】)。2022 年度は、政府部門が国土強靱化対策等により同水準を維持し、民間非住宅部門が引き続き微増を見込むも、民間住宅部門が弱含み、全体では 62.6 兆円(前年度比+0.9%)の前年度比同水準を見込む。中期的には、民間住宅部門は人口減少を背景に減少傾向が継続する一方、政府部門ではインフラの維持・更新や国土強靱化への対応、民間非住宅部門では首都圏の大型再開発、リニア関連工事や今後拡大が見込まれる再生可能エネルギー関連工事が下支え要

因となり、2026 年度の建設投資額は 63.0 兆円（年率+0.3%）と需要は底堅いものと予想する。

【図表 20-7】国内名目建設投資の推移



（注 1）2021 年度以降はみずほ銀行産業調査部予測

（注 2）2015 年度の建設投資から建築補修（改装・改修）投資を新たに計上している

（出所）国土交通省「建設投資見通し」、統計情報ウェブサイト等より、みずほ銀行産業調査部作成

① 政府建設投資

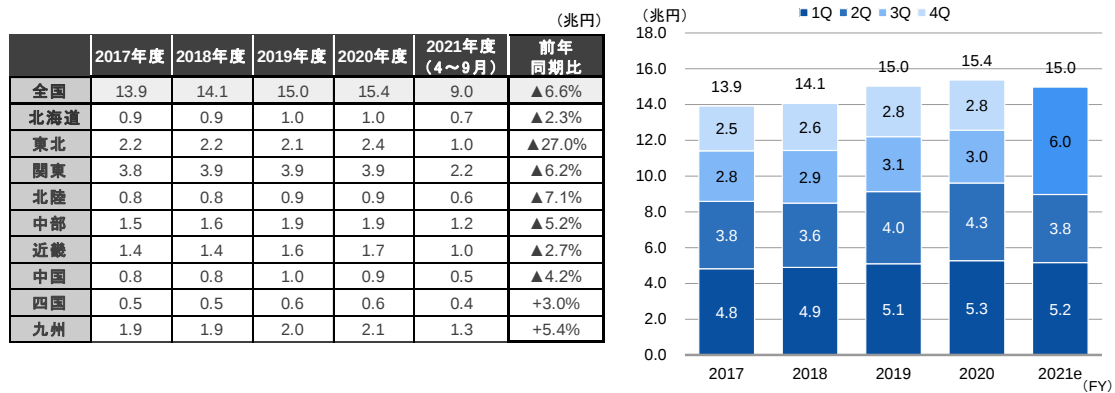
2021 年度の政府建設投資額は前年同水準を見込む

政府部門は、近年の気象災害の激甚化や老朽化したインフラの更新による国家・社会の重要な機能の維持を目的とする「防災・減災、国土強靱化のための 5 カ年加速化対策」を講じていることから、堅調な推移を見込む。先行指標である公共工事前払金保証請負額も 2019 年度と同水準で推移しており、2021 年度の政府建設投資額は、22.6 兆円（前年度比+0.3%）と前年同水準を見込む（【図表 20-8】）。

公共事業関係費の予算編成に不透明感はあるものの、中期的には横ばいと予想する

2021 年度以降の政府部門は、2020 年 12 月に閣議決定された上述の 5 カ年加速化対策が、5 年間で約 15 兆円の事業規模で実施される見込みであり、今後も堅調な推移を見込む。国土交通省は 2021 年 6 月に国土強靱化年次計画 2021 を決定し、初年度となる 2021 年度分は約 4.2 兆円の事業規模となることが見込まれている。今後も激甚化する自然災害への備えとしてインフラ整備が社会的にも求められていることから、2026 年度の政府建設投資は、22.8 兆円（年率+0.2%）と概ね横ばいと予想する。

【図表 20-8】公共工事前払金保証請負額の推移



(注) 2021 年度はみずほ銀行産業調査部予測

(出所) 東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」より、みずほ銀行産業調査部作成

② 民間住宅投資

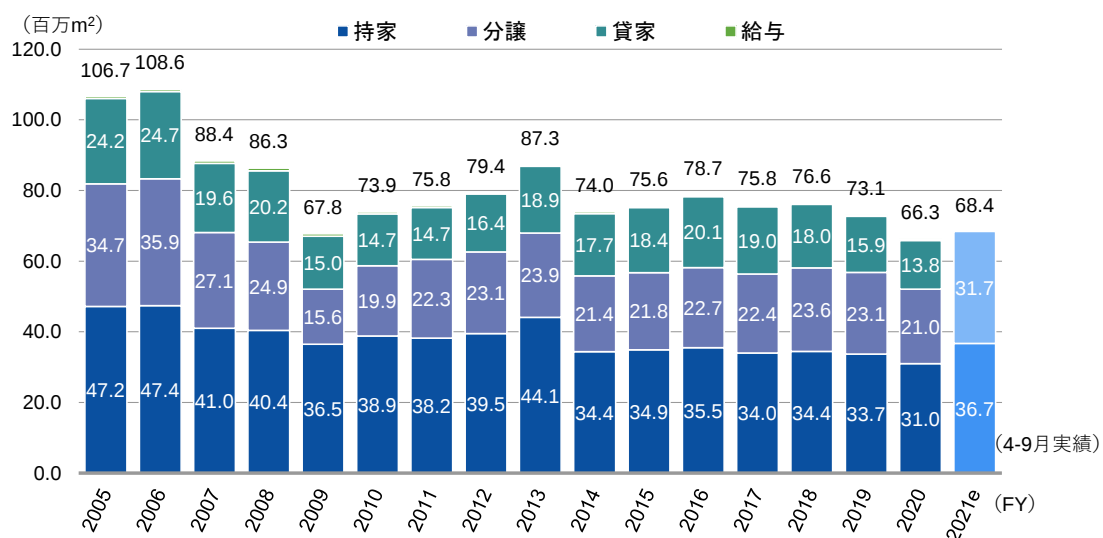
2021 年度の民間住宅投資額は増加を見込む

2021 年度の民間住宅部門は、足下、持家、貸家、分譲戸建の増加により新設住宅着工床面積が前年を上回るペースで推移しており、2020 年度の消費増税反動減や新型コロナウイルス影響からの反動増で民間住宅投資額は、15.5 兆円（前年度比+2.5%）と増加を見込む（【図表 20-9】）。

中期的には人口減少を背景に減少傾向

民間住宅部門については中期的な人口減少による住宅市場の縮小は避けられず、民間住宅投資は 2022 年度以降減少傾向が続くと見込む。2026 年度の民間住宅投資額は、14.7 兆円（年率▲1.1%）を予想する。

【図表 20-9】新設住宅着工床面積の推移



(注) 2021 年度はみずほ銀行産業調査部予測

(出所) 国土交通省「建築着工統計」より、みずほ銀行産業調査部作成

③ 民間非住宅投資

2021 年度の民間
非住宅投資額は
微減を見込む

中期的には緩や
かな上昇を予想
する

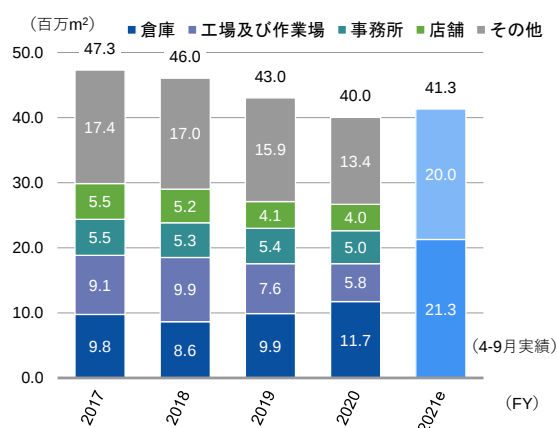
民間非住宅部門は、先行指標である着工床面積について、2017 年度以降減少傾向にあったが、足下は倉庫が若干弱含んでいるものの、事務所、店舗、工場的大幅な増加を背景として、全体としては堅調であり、上昇に転じている（【図表 20-10、11】）。民間非住宅設備投資を左右する首都圏の大型再開発案件は 2023 年度以降にまとまった供給が予定されている中、2020 年度は着工初期段階であったことに加え新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少で着地した。2021 年度は足下回復基調であり、16.5 兆円（前年度比+3.3%）と増加を見込む。

開発に長い期間を要する現在進行中の首都圏大型再開発案件が、新型コロナウイルス影響によって計画中止となる事態は想定し難く、今後も堅調に推移することが見込まれる。また、リニア関連工事や今後拡大が見込まれる再生可能エネルギー関連工事の進捗が見込まれることも、中期的には、建設市場の下支え要因となる見込み。一方、技能労働者が不足する状況下、適正賃金の確保や週休二日制の推進といった処遇改善も求められており、建設工事費の上昇傾向は続くものと見られる（【図表 20-12、13】）。大型再開発案件の工事進捗に伴い工事量が徐々に増加するほか、経済正常化に従って設備投資需要も回復が見込まれ、2026 年度の民間非住宅投資額は、17.4 兆円（年率+1.0%）と緩やかな上昇を予想する。

【図表 20-10】民間着工床面積（主な用途別）

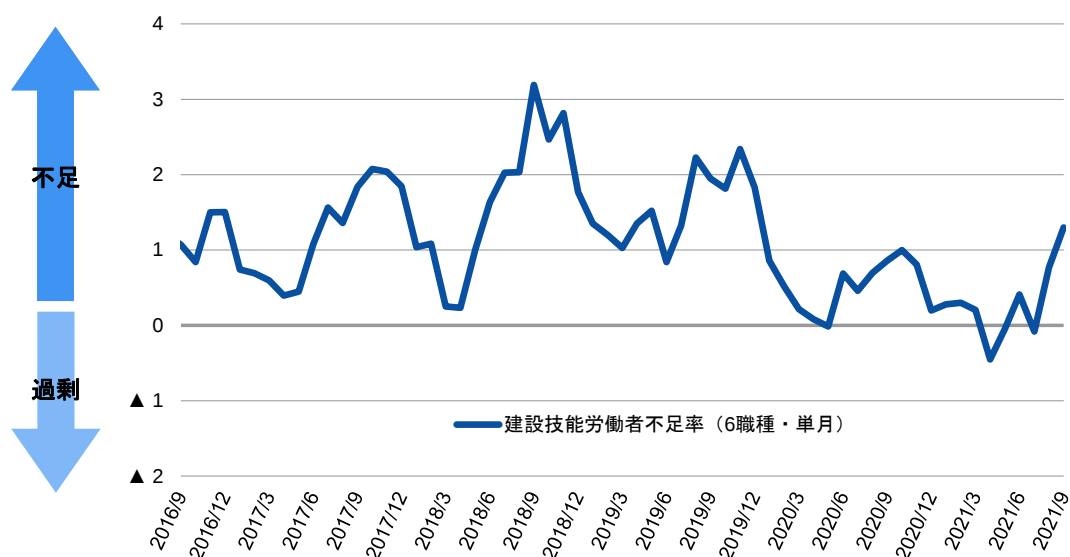
2021 年度	着工床面積 (百万㎡)		前年同期比(%)	
	4～9月	(参考) 2020年度	4～9月	(参考) 2020年度
住宅	36.7	66.3	+8.9%	▲9.3%
非住宅	21.3	40.0	+3.6%	▲7.0%
事務所	3.1	5.0	+28.7%	▲7.3%
店舗	2.1	4.0	+19.6%	▲2.0%
工場	3.5	5.8	+10.6%	▲23.7%
倉庫	6.0	11.7	▲2.2%	+18.6%

【図表 20-11】民間非住宅着工床面積の推移



(注) 2021 年度はみずほ銀行産業調査部予測
(出所) 国土交通省「建築着工統計」より、みずほ銀行産業調査部作成

【図表 20-12】建設技能労働者不足率の推移



（注 1）6 職種：型わく工（土木）、型わく工（建築）、左官、とび工、鉄筋工（土木）、鉄筋工（建築）

（注 2）不足率＝ $(a-b)/(c+d) \times 100$

a: 確保したかったが出来なかった労働者数

b: 確保したが過剰となった労働者数

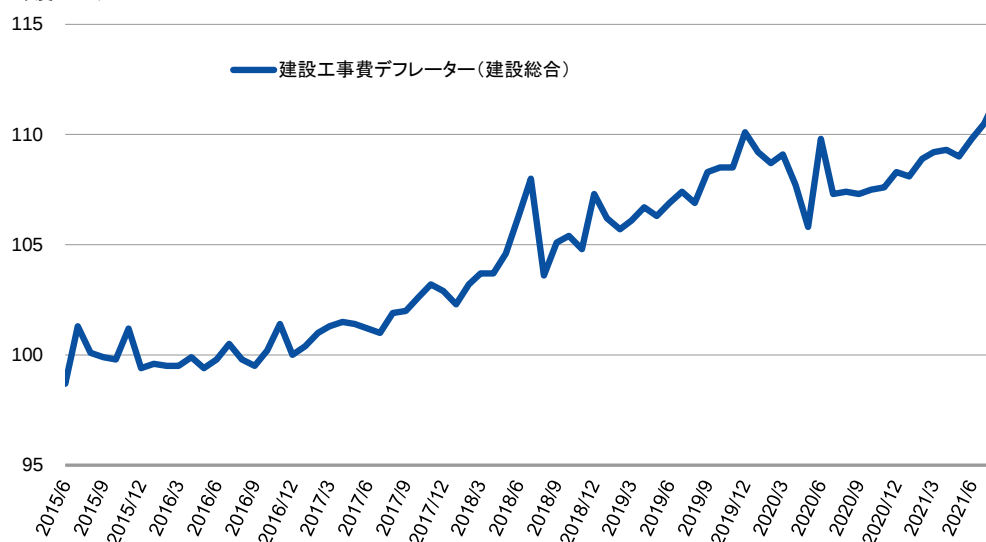
c: 確保している労働者数

d: 確保したかったが出来なかった労働者数

（出所）国土交通省「建設労働需給調査」より、みずほ銀行産業調査部作成

【図表 20-13】建設工事費デフレーター推移

（2015年度=100）



（注）建設工事に係る名目工事費を、貨幣価値の変動を除去した実質額に変換する目的で作成される価格指数

（出所）国土交通省「建設工事費デフレーター」より、みずほ銀行産業調査部作成

④ 建築補修(改装・改修)

2021 年度の建築補修(改装・改修)投資額は微減を見込む

建築補修(改装・改修)⁷部門は、2015 年度以降緩やかに上昇しており、需要は安定的であったが、2020 年度は新型コロナウイルスの感染拡大による経済・社会活動の停滞から減少に転じた(前掲【図表 20-6】)。2021 年度は一転持ち直し、7.5 兆円(前年度比+2.6%)と減少を見込む。

中期的には緩やかな増加を予想する

中期的には、ストックの増加を背景に改装・改修工事の緩やかな増加が続くと見られ、2026 年度の建築補修(改装・改修)投資額は、8.2 兆円(年率+1.8%)を予想する。住宅では、耐震改修工事、少子高齢化を背景に建築物のバリアフリー化や IoT 導入といった、住まいの安全性・利便性向上に資する改装工事のほか、マンション大規模修繕を中心とする改修工事が続く見込む。また、非住宅についても、企業による環境面への対応や建築物の定期的な改装・改修工事を見込むことから、堅調な需要を予想する。

II. 日本企業に求められる戦略

国内建設需要は底堅いが、長期的な国内市場の縮小は避けられない

短期および中期的には、政府部門において国土強靱化やインフラ老朽化対応が続くことに加え、民間非住宅においても首都圏の大型再開発工事や今後拡大が見込まれる再生可能エネルギー関連工事が下支え要因となることで、市場全体としては底堅く推移する見込みである。一方で、長期的な観点では人口減少を背景とした国内市場規模の縮小は避けられないと言える。

1. 大手企業に求められるグローバルでの戦略の方向性

グローバル市場における日本企業のプレゼンスは低下

グローバルにおける市場規模は拡大を続ける中で、世界の建設企業売上ランキングにおいて、2020 年度は遂に 20 位圏内に日本企業はランクインせず(2019 年度は 20 位以内に大林組と鹿島建設の 2 社がランクイン)、グローバルにおける相対的なプレゼンスは低下してきた(【図表 20-14】)。

⁷ 建築補修工事のうち、改装・改修工事に該当するものを範囲としている。2019 年度より、建築物リフォーム・リニューアル投資を建設投資額の内数として計上(2018 年度までは建築物リフォーム・リニューアル投資額は建設投資額に含めず別途公表)。なお、令和 2 年度より名称が「建築補修(改装・改修)」に変更されている。

【図表 20-14】世界の建設企業売上ランキング

【2004年度】 (百万ドル)						【2020年度】 (百万ドル)					
	企業名	国	売上高	内、海外 売上高	海外 比率		企業名	国	売上高	内、海外 売上高	海外 比率
1	VINCI	フランス	24,268	9,202	37.9%	1	中国建築 (CSCEC)	中国	195,659	10,746	5.5%
2	BOUYGUES	フランス	20,148	7,464	37.0%	2	中国中鉄 (CRG)	中国	141,853	7,420	5.2%
3	HOCHTIEF AG	ドイツ	14,975	12,632	84.4%	3	中国鉄建 (CRCC)	中国	134,745	8,375	6.2%
4	GRUPO ACS	スペイン	14,930	2,454	16.4%	4	中国交通建設 (CCCC)	中国	100,812	21,348	21.2%
5	BECHTEL	アメリカ	14,424	8,105	56.2%	5	中国電力建設 (PCC)	中国	65,718	13,008	19.8%
6	SKANSKA AB	スウェーデン	14,138	11,436	80.9%	6	中国冶金科工集団 (MCC)	中国	54,100	1,660	3.1%
7	大成建設	日本	13,757	1,327	9.6%	7	VINCI	フランス	50,141	23,463	46.8%
8	鹿島建設	日本	13,214	1,935	14.6%	8	上海建工	中国	45,863	693	1.5%
9	清水建設	日本	12,597	847	6.7%	9	GREENLAND INFRA	中国	43,654	112	0.3%
10	大林組	日本	12,565	1,390	11.1%	10	GRUPO ACS	スペイン	42,357	36,687	86.6%
11	中国中鉄 (CRG)	中国	11,613	679	5.8%	11	BOUYGUES	フランス	17,284	17,284	100.0%
13	竹中工務店	日本	10,799	1,001	9.3%	12	HOCHTIEF AG	ドイツ	28,612	27,536	96.2%
15	中国鉄建 (CRCC)	中国	10,493	48	0.5%	22	大林組	日本	15,204	3,400	22.4%
17	中国建築 (CSCEC)	中国	10,272	2,424	23.6%	23	鹿島建設	日本	15,062	3,894	25.9%
27	中国冶金科工集団 (MCC)	中国	6,003	197	3.3%	25	現代建設	韓国	14,518	5,076	35.0%
33	現代建設	韓国	4,225	1,287	30.5%	28	清水建設	日本	13,698	780	5.7%
34	大宇建設	韓国	4,218	434	10.3%	32	BECHTEL	アメリカ	12,239	3,778	30.9%
39	サムスン物産	韓国	3,911	443	11.3%	33	大成建設	日本	12,129	472	3.9%
40	上海建工	中国	3,811	381	10.0%	37	竹中工務店	日本	11,074	1,043	9.4%
61	SK建設	韓国	2,181	189	8.7%	41	サムスン物産	韓国	9,845	3,254	33.1%
-	GS建設	韓国	-	-	-	47	GS建設	韓国	8,403	1,764	21.0%
-	大林産業	韓国	-	-	-	54	大宇建設	韓国	7,479	1,722	23.0%
-	中国交通建設 (CCCC)	中国	-	-	-	57	SK建設	韓国	6,909	1,248	18.1%
						65	大林産業	韓国	6,148	881	14.3%

(注) 2004 年度または 2020 年度で上位 10 社にランクした企業、スーパーゼネコン 5 社、韓国大手企業を表示
(出所) Engineering News-Record 資料より、みずほ銀行産業調査部作成

中国企業は内外
需要獲得により
成長、欧州は海
外進出により成
長

海外企業は、日本企業を上回る勢いで業容を拡大させ続けている。中国企業は今や上位 10 社中 8 社を占めるようになり、外資規制に守られた国内の豊富な建設需要を背景とした業容拡大と、国内での実績や強力な政府支援を背景とした一帯一路構想⁸の下での海外展開を加速している。欧州企業は、域内の建設市場が成熟する中で、域外での M&A を積極的に活用し、PPP⁹や空港・道路コンセッション¹⁰のグローバル展開等により売上高を増加させてきた。

日本企業の海外
進出は相対的に
欧州企業よりも
遅れている

一方、日本企業の海外進出は、政府の ODA プロジェクトや国内製造業各社が海外進出する際の施工請負が中心であり、あくまで国内事業を「主」、海外事業を「従」と捉える企業が多かった。一部の大手ゼネコンの中には、ベトナム・タイ・シンガポール等、アジアで長い年月を掛けて実績を積み上げ、当該国に根付いたビジネスを展開する企業もあるが、欧州企業の海外進出に比べると相対的に遅れている。

日本企業の収益
源の多様化とし
ての海外展開は
避けては通れな
い道

国内市場が長期的に縮小に向かうと見られる中で、日本企業、特にスーパーゼネコンを始めとした大手建設企業が再びグローバルでプレゼンスを高めるには、海外展開は避けて通れない道と言える。最近の海外受注高は増加傾向にあったが、2020 年度には新型コロナウイルスの影響で約 1.1 兆円と半減し、アフターコロナにおける立て直しが今後の課題と言える(【図表 20-15】)。日本企業の海外展開では本業との親和性が高くシナジーがあると考えられる

⁸ 中国と欧州をつなぐ広域経済圏構想。中国から中央アジアを経由して欧州へと陸路で続く「シルクロード経済ベルト」を「一帯」、南シナ海からインド洋を通り欧州に続く「21 世紀の海上シルクロード」を「一路」と呼び、インフラ投資などを通じて、地上・海上の開発と交通インフラ建設し相互連絡的な国際的経済システムを構築すること

⁹ Public Private Partnership の略。官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと

¹⁰ 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式のこと

注力エリアの見極めやローカル化の取り組みが引き続き求められる

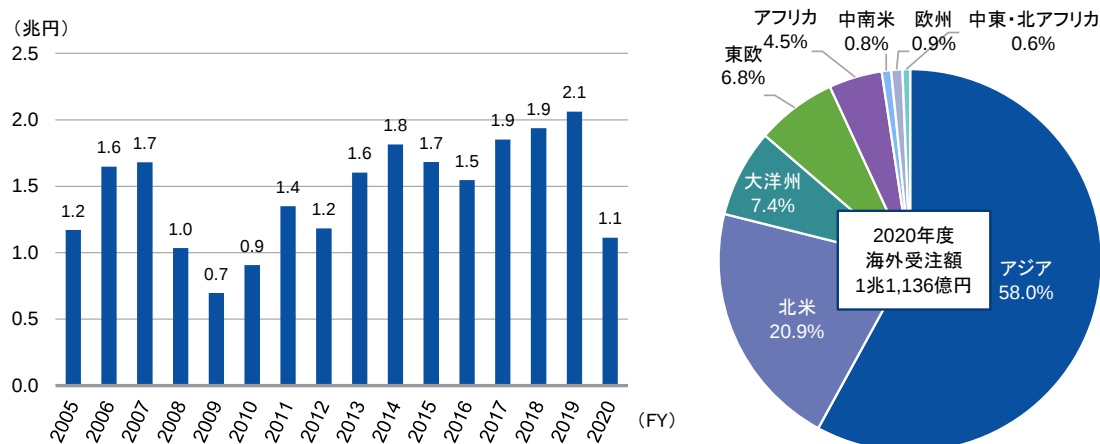
上流・中流・下流の各工程でのグローバル展開による収益源多様化が求められるであろう。具体的には、上流工程である開発段階からの参画、中流段階での CM¹¹等のフィービジネスの取り込み、下流工程を含む PPP・PFI¹²・コンセッション等のストック型ビジネスへの取り組み、海外企業の M&A 等によるローカル化の推進等が挙げられる。

日本企業の海外進出機運が高まる中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、日本の建設企業は海外での営業活動を制限されたほか、一部企業では社員を帰国させる等の措置を行ったため、日本企業にとっては今後の海外事業の立て直しが急務といえる。引き続き日本企業は、国内市場が底堅いうちに海外事業を成長させる必要があり、そのためには注力エリアの見極めや先述のグローバル展開への取り組みは引き続き求められよう。

¹¹ Construction Management の略。様々なマネジメント業務（発注計画・契約管理・施工管理・品質管理等）のこと

¹² Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のこと

【図表 20-15】日系建設企業海外受注額推移と地域別内訳



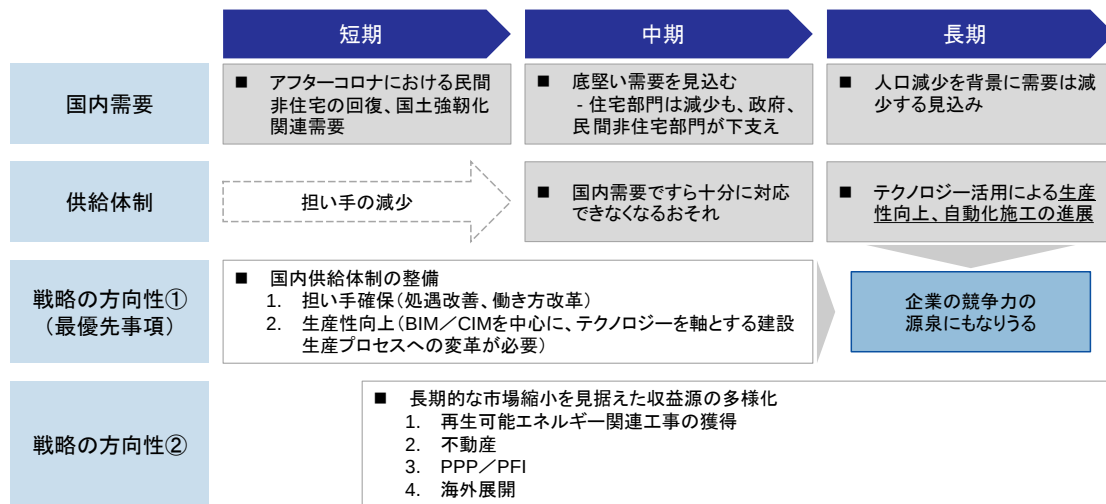
(出所) 海外建設協会 (OCAJI) 資料より、みずほ銀行産業調査部作成

2. 日本の建設企業全般に求められる戦略の方向性

日本企業の課題は新型コロナウイルスの感染拡大前後で不変であり、国内供給体制の整備、収益源の多様化が必要

日本の建設企業の本質的な課題は、新型コロナウイルスの感染拡大前後で不変であり、最優先事項が国内供給体制の整備、次に収益源の多様化であるとする(【図表 20-16】)。国内供給体制の整備においては、①担い手確保に向けた処遇改善や働き方改革、②生産性向上の2点に継続的に取り組み、中期的に底堅いと考えられる国内需要を十分に取り込むことが可能な体制の構築が求められる。また、長期的には国内建設に依拠した成長戦略を描きづらい中で、収益源の多様化に向けて、本業との親和性が高くシナジーがあると考えられる領域へと事業を拡大することが有効な一手となりうる。具体的には、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市場拡大が期待出来る再生可能エネルギー関連工事の獲得、開発の初期段階からの関与を狙った開発不動産事業の強化、これまで官が運営を担ってきた公共施設の PPP・PFI・コンセッション案件への取り組み、さらには海外展開が挙げられる。

【図表 20-16】日本企業に求められる戦略方向性



（出所）みずほ銀行産業調査部作成

以下、最優先事項である国内供給体制の整備について詳述する。

担い手確保に向けては、処遇改善や働き方改革に継続的に取り組む必要がある

①担い手確保に向けては、建設業界全体で就業者の処遇改善、働き方改革、外国人材受け入れ¹³にかかる取り組みが進められている。処遇改善の取り組みとしては、適切な賃金水準の確保、週休二日制の拡大、社会保険の加入促進に加え、建設キャリアアップシステム¹⁴が2019年4月から本格導入されている。建設キャリアアップシステムは、導入初年度に技能労働者登録数100万人の目標が掲げられていたが、2021年3月末時点では約50万人にとどまっている。事業者登録数も地域毎に差が生じるなど、導入拡大は道半ばと言える。普及には業界全体で取り組むことが肝要であり、各事業者は、将来の担い手確保に繋げるという趣旨を理解し、まずは事業者が登録したうえで、担い手の登録も促進する必要がある。

生産性向上への取り組みも必要

2024年4月以降は、建設業界も働き方改革関連法案の対象となり、時間外労働の上限規制が適用されることから、供給制約が強まる可能性がある。処遇改善だけで担い手不足問題を解決するには限界があり、現在取り組んでいる生産性向上を一層加速させる対応が求められよう。

生産性向上に向け、テクノロジーを軸とする建設生産プロセスへの変革が必要

②生産性向上に向けては、テクノロジーを軸に建設生産プロセスを変革することが鍵となり得る。建設業界においても建機の遠隔操作やドローンによるリアルタイム測量、高度なインフラ点検による安全性向上などが各社で様々な取り組みが進められている。また、建設事業者間での連携も活発化しており、鹿島建設・清水建設・竹中工務店を幹事会社とした建設施工ロボット・IoT分野に

¹³ 外国人技能実習制度の見直しにより、外国人材の受け入れが順調に増加しつつある。2018年12月に新たな在留資格「特定技能」の創設を柱とする出入国管理法が改正され、2019年4月より人手不足が深刻な産業分野において新たな外国人材の受け入れが可能になっている。

¹⁴ 技能者の就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価と処遇の改善、技能の研鑽に繋げ、若手入職者に将来のキャリアパスを目に見える形で示すことを目的としたシステム。国土交通省と建設業界団体が主導し、システムの運営は一般財団法人建設業振興基金が担っている。

BIM／CIM が建設生産プロセス変革の核となりうる

おける技術連携を進める建設 RX コンソーシアム¹⁵が発足するなど、建設業界を挙げてのテクノロジー活用・協創領域拡大の機運が高まっており、今後もこの流れが加速していくことに期待する。

建設生産プロセス変革の核となりうるのが BIM／CIM¹⁶であり、各テクノロジーとのデータ連携や得られたデータを後工程に繋ぐ役割として機能する。国土交通省は、BIM／CIM 推進会議において 2025 年度にすべての直轄事業で BIM／CIM を原則適用する方針¹⁷を掲げており、設計・施工・維持管理と一貫通貫で活用するためのワークフローやガイドラインの整備を進めている。国が発注者側のフロントランナーとして制度設計・導入を促進し、民間発注者にも普及させることで建築物の LCC¹⁸が低減する可能性があり、引き続き BIM／CIM を核とした取り組みの追及が必要である。

土木分野が建築分野に先行して普及する

BIM／CIM 普及にあたっては、テクノロジー導入の直接的な効果が早期に得られやすい土木分野が、建築分野に先行すると見られる。土木分野においては、工程管理では、建築分野よりも工程数が少ないためテクノロジー活用による管理が導入しやすく、現場作業では、データ連携による建機の遠隔操作、進捗把握、ドローンによる広範囲測量など活用機会が多いことが背景にある。一方、建築分野においては、将来展望として工程管理や現場作業での活用に加えて、空間や人流解析、生活情報といった多様なデータ蓄積により得られる価値を建設生産プロセスに活かす役割もあり、取り組む意義は大きいと言える。

オペレーターの育成を含めた、組織内部の体制整備も肝要

BIM／CIM を起点とするデータ連携により、各企業がテクノロジー導入効果を高めるためには、紙とデジタルが併存する既存業務フローの見直しも必要である。本来の導入目的は、紙を用いた既存業務フローを、テクノロジー主体に置き換え効率性を高めることと考えられるが、現状両者が併存し、かえって手間が増加している企業も多いとみられる。将来的には BIM／CIM を活用し、プロジェクトに関わる全ての関係者がクラウドサーバー上でデータ共有や合意形成を行うことが想定される。そのため、実現に向けては、オペレーターの育成を進めつつ、テクノロジーを軸に設計・施工を行うことが合理的と判断して、推進できる体制を整備することが肝要であろう。

企業競争力向上の観点でも、テクノロジーの活用は重要な要素

また、テクノロジーを軸とする建設生産プロセスを社内に浸透させることが、企業競争力の源泉にもなりうる。技能労働者数が減少する中、労働投入によって厳しい工期に対応してきた時代から、技能労働者の減少をテクノロジーによる生産性向上で補いつつ、いかに効率的に発注者が求めるものを納品出来るかという方向に、業界の供給構造自体が変わりつつあると考える。変化に対応するには継続的な投資も必要となるが、全ての企業が自前で対応を続けるのは困難であり、国内供給体制の整備に向けては、業界再編やアライアンスといった大胆な戦略も検討すべきテーマとなろう。

¹⁵ 建設会社 16 社で構成される、建設業界全体の生産性および魅力向上をより一層強力に推進することを目的とした建設施工ロボット・IoT 分野での技術連携に関するコンソーシアム。RX はロボティクストランスフォーメーションの略称

¹⁶ Building Information Modeling／Construction Information Modeling の略。コンピューター上に作成された 3 次元の建物形状情報に、部材のコストや仕上げ等の属性データや、プロジェクト管理情報等、建物情報が一元化された統合データベースのこと

¹⁷ 国土交通省第 4 回 BIM／CIM 推進委員会において、原則化時期の 2 年前倒しが検討されている。

¹⁸ Life Cycle Cost の略。建物の企画・設計から始まり、施工、運用維持管理、解体処分までの全期間に要する費用

3. まとめ

戦略への継続的な取り組みが、企業競争力向上に資する

日本企業は、近年の底堅い国内需要の取り込みにより堅調な業績を維持してきた。しかしながら、国内の供給体制は、担い手減少を背景に今後ますます厳しい状況になると予想され、中期的に底堅い国内需要に対応することが難しくなるおそれがあり、供給能力を維持・向上する取り組みが最優先事項であることは新型コロナウイルスの感染拡大前後でも変わりはない。政府等の後押しを受けた処遇改善、働き方改革、外国人人材受け入れ等の取り組みにより担い手を確保しつつ、テクノロジーの活用による建設業全体での生産性向上を推し進めることが重要と言える。また、スーパーゼネコンを始めとした大手建設企業においては、上述の国内供給体制の整備と並行し、海外での受注体制の立て直しと、上流・中流・下流の各工程でのグローバル展開による収益源多様化を進め、再び日本企業がグローバルでプレゼンスを取り戻すことを期待したい。

みずほ銀行産業調査部

次世代インフラ・サービス室 社会インフラチーム 平澤 祐典
yusuke.hirasawa@mizuho-bk.co.jp

©2021 株式会社みずほ銀行

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他如何なる手段において複製すること、②弊行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。